



申15号

「車両関係社員新入社員基礎技術教育の実施方法について」に関する申し入れ 団体交渉を行う！その2 3月24日開催

3. 基礎技術教育期間内における現場実習については、OJT担当の負担を軽減するため、要員配置や業務量等を考慮すること。

【回答】教育効果を高めるために、必要な体制を構築していく考えである。

教育効果を高める体制とは	OJT担当の負担軽減、新入社員数、カリキュラムの内容等を加味し、目的の基礎教育を身に着けさせるという観点で組む。
インストラクターの選定基準は	職場の中で決めているが、基礎技術教育期間内に教えることの目的や意図を理解し、意欲をもって教えることができる人と考えている。



【JR東労組の主張】

- ・職場では、上長から「インストラクターに指定したから」とだけ言われて困惑している。そのような指定方法は是正することを強く要請する！
- ・通常の業務量が多いにもかかわらず、インストラクターに指定されている。業務量を見て指定すべきだ

《主な確認事項》

- ・基礎技術教育を受けた社員がインストラクターになった際に改善すべき点など意見を聞き、カリキュラムを工夫して負担にならないよう考慮していく。
- ・教育する側の業務量を考慮しつつ、インストラクターなどに指定していく。
- ・コミュニケーションをとり、インストラクター側も意欲を持って担える体制をめざしていく。

4. 大宮総合車両センターと郡山総合車両センターへの通勤が遠距離となる組合員・社員に対して、社宅や寮等への居住を認めること。

【回答】必要な対応は行っていく考えである。

《主な確認事項》

- ・遠距離、単身赴任の規程に則り、社宅や寮は利用できる。部屋数も問題なく、入れないということはない。

5. 他系統から車両関係へ異動となった組合員・社員に対して、基礎技術教育に準ずる内容での教育の実施を検討すること。

【回答】引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。



【JR東労組の主張】

- ・他系統から車両メンテナンス職場に異動になり、基礎も分からず日々の業務に苦労している。

《主な確認事項》

- ・他系統から異動した社員も、車両メンテナンスを担う大切な一員である。
- ・基礎技術教育がないことは課題として受け止める。どのような教育が必要かを見極め、検討していく。

6. 基礎技術教育期間が集約される総合車両センターが変更となる場合や、車両職社員新入社員基礎技術教育の内容を変更する場合は、改めて労使間議論を行うこと。

【回答】「労使間の取扱いに関する協約（令和6年10月1日締結）」に則り、取り扱うこととなる。

《主な確認事項》

- ・この間労使議論してきた経過は変わらない。議論経過があるものについて、変更があれば議論していく。

**車両部門に関わる重大事象が発生していることを重く受け止めるべきだ！
安全第一で技術力が向上できる職場をつくり出そう！**